

新型コロナウイルスワクチン接種について

10月21日時点の情報です

岡市新型コロナウイルス接種コールセンター【☎0120(884)056】

(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)

■最新情報は市ウェブサイト、LINE から！

今後も接種について変更などがある場合は、随時市ウェブサイトや市LINE公式アカウントなどで発信しますので、ぜひ皆さんも市LINE公式アカウントの友だち登録をお願いします。



■オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が変わります（5カ月→3カ月）

10月21日より、オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社製）の接種については、**初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上で、最終の接種から3カ月以上経過した人が対象**となりました。

初回接種（1・2回目接種）
がまだ済んでいない人

年内に1・2回目接種の完了を検討してください

初回接種に使用するワクチンは、従来型ワクチンとなります。国によると、従来型ワクチンは年内で国からの供給が終了する予定です。また、オミクロン株対応ワクチンの接種は、初回接種が完了しなければ接種できません。接種を希望する人は、年内に1・2回目の接種をご検討ください。

■富田林市内で接種できる医療機関などを拡大（3回目以降接種）

追加接種（3回目以降接種）のオミクロン株対応ワクチンの接種については、以下の医療機関で接種いただけます。市LINE公式アカウント、市ウェブサイト、または市コールセンターから予約して、予約時間にお越しください。各医療機関に直接電話または来院しても予約することはできません。（10月19日現在）

接種会場（医療機関）名	住所	接種会場（医療機関）名	住所
済生会富田林病院	向陽台一丁目3の36	もりい内科クリニック	喜志町四丁目10の28
金剛病院	寿町一丁目6の10	おき泌尿器科クリニック	向陽台二丁目1の11
柏友クリニック	津々山台三丁目1の7	くにさだ医院	喜志町三丁目7の5
小川外科	甲田三丁目10の2	植島クリニック	高辺台一丁目3の18
今城クリニック	向陽台一丁目4の17	福田クリニック	甲田四丁目1の1
岡本内科クリニック	向陽台二丁目16の35	中内眼科	富田林町21の28
児島医院	寺池台一丁目9の72	明石整形外科クリニック	寺池台一丁目14の26
うえむらクリニック	久野喜台二丁目15の20	やまもと整形外科医院	桜井町一丁目1の10
富田林田中病院	旭ヶ丘町958	堀野医院	富田林町29の12

※接種券同封の「お知らせ」記載の医療機関数より拡大しています。今後も、最新情報をご確認ください。

11月中旬より集団接種会場を開設予定

集団接種については、11月中旬より土・日曜日、祝日での実施を予定しています。詳細については、市ウェブサイトおよび市LINE公式アカウントでお知らせします。

■乳幼児（生後6カ月～4歳）を対象とした接種を開始

対象者には順次接種券を送付しますので、接種券同封のお知らせを必ずご確認ください。

対象者 生後6カ月～4歳の乳幼児

接種回数・間隔 3回接種します。1回目と2回目の接種間隔は中18日以上（通常3週間）、2回目と3回目の接種間隔は8週間以上

接種費用 無料

接種会場・予約方法 いずれも接種券に同封の「お知らせ」に記載しています。予約方法は12歳以上の対象者とは異なりますので、ご注意ください。
※インフルエンザ予防接種を除き、他の予防接種を新型コロナウイルスワクチンと同時に接種はできません。

市民生活の支援・消費喚起事業を実施します

水道基本料金の減免期間を令和5年3月検針分まで延長

市民および事業者を対象に現在実施している水道基本料金の減免につき、減免期間を2カ月延長し、令和5年3月検針分までとします。

一般家庭（口径40mm未満）では、月額796円（税込）の基本料金が減免となります。

※申請手続きなどは不要です（上下水道料金などの請求時に減免を適用します）。

固水道お客様センター ☎ (20)6400

キャッシュレス決済消費喚起事業（最大30%相当のポイントを付与）

市内の対象店舗でQRコード決済およびタッチ決済によるキャッシュレス決済を利用した人に、決済額の30%相当のポイントを付与する本市独自のポイント還元事業を実施します。
※スマートフォンをお持ちでない人も利用できるカードタイプのタッチ決済方式も実施します。

実施期間 令和5年1月（予定）

ポイント還元率・付与上限 決済額の最大30%

※1回あたり付与上限額は2000円相当、期間中付与上限は1決済事業者あたり6000円相当。

※対象となる決済事業者については、決まり次第お知らせします。

固商工観光課（内線481）

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金



固市給付金専用コールセンター ☎0120(331)2801

（月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後5時）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、

1世帯あたり5万円の給付金を支給します。

給付対象（①②のいずれかに当てはまる世帯）	申請方法
①住民税非課税世帯 基準日（令和4年9月30日）に、富田林市に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯	対象となる世帯の世帯主宛に令和4年11月中旬を目途に確認書（申請書）を順次送付します。確認書（申請書）が届きましたら、同封の案内に従って手続きをしてください。
②家計急変世帯 「予期しない理由による減収」により、令和4年1月から12月までの期間に家計が急変し、世帯全員が住民税均等割非課税相当の状態になった世帯	令和4年11月下旬から申請受付を開始できるよう準備中です。詳しくは、市ウェブサイト（増進型地域福祉課のページ）または12月号広報でお知らせします。

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円）を受給済みであっても要件に該当すれば支給されます。

※①②ともに、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除きます。

●DV（ドメスティック・バイオレンス）などにより避難している人へ

DVにより住民票を異動できず本市に避難している人は、一定の要件を満たせば受給できる場合がありますので、まずは、コールセンターまでご相談ください。

やさしい
にほんごで
読めます



ポイント付与の条件が変わります

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した人が、マイナポイントの申し込み・取得の対象となりました。この機会にぜひ申請をお願いします。

固市マイナポイント専用窓口（内線6009、6068）または総務省コールセンター ☎0120(95)0178

